

# 議員全員協議会会議録

平成28年7月19日

宮古市議会

## 平成28年7月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(7月19日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
説明事項(1)	4
説明事項(2)	26
説明事項(3)	28
閉 会	28

# 宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成28年7月19日(火曜日) 午前10時00分  
場 所 議事堂 市役所 6階大ホール

○

## 事 件

〔説明事項〕

- (1) 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について
- (2) 宮古市復興交付金事業計画について
- (3) その他

出席議員（25名）

2番	小島直也君	4番	佐々木清明君
5番	白石雅一君	6番	鳥居晋君
7番	中島清吾君	8番	伊藤清君
9番	内館勝則君	10番	北村進君
11番	佐々木重勝君	12番	須賀原千工子君
13番	高橋秀正君	14番	橋本久夫君
15番	古館章秀君	16番	工藤小百合君
17番	坂本悦夫君	18番	長門孝則君
19番	佐々木勝君	20番	落合久三君
21番	竹花邦彦君	22番	松本尚美君
23番	坂下正明君	24番	茂市敏之君
25番	藤原光昭君	26番	田中尚君
27番	加藤俊郎君		

欠席議員（2名）

1番	今村正君	28番	前川昌登君
----	------	-----	-------

説明のための出席者

説明事項（1）

市長	山本正徳君	副市長	山口公正君
副市長	鈴木貴詩君	総務部長	滝澤肇君
企画部長	山崎政典君	財政課長	若江清隆君
復興推進課長	多田康君	建築住宅課長	松下寛君
総務課主幹	吉田忍君	復興推進課 拠点施設 推進室長	岩間健君
復興推進課 拠点施設 推進室主任	竹田真人君	都市計画課 副主幹兼 復興調整係長	川原栄司君
都市計画課 復興調整係主査	谷敏明君		

説明事項（2）

企画部長	山崎政典君	復興推進課長	多田康君
復興推進課 副主幹兼 復興推進係長	北館克彦君	復興推進課 復興推進係主査	大向守君
復興推進課 復興推進係主事	加藤敏也君		

議会事務局出席者

事務局長 野崎 仁也

次 長 佐々木 純子

主 査 菊地 政幸

## 開 会

午前10時00分 開会

○副議長（加藤俊郎君） おはようございます。

議長は所用により、きょうは出席できかねるということでございますので、副議長の私が司会進行を担当させていただきます。

ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は24名でございます。会議は成立しております。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

### 説明事項（１） 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について

○副議長（加藤俊郎君） 説明事項の（１）宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） おはようございます。

本日は宮古市が進めております中心市街地拠点施設整備事業のうち、施設の建設に関する整備工事に関連しまして、その推進方針につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、これまで議員各位を初め市民から要望が寄せられておりました拠点施設の建設事業における地元企業の参画や地域経済への貢献につきまして、基本協定を締結いたしております特定共同企業体に要請した結果、地元企業を追加して再編成していただくことになりました。そのご報告をさせていただきます。

次に、去る5月25日の議員全員協議会で説明をさせていただきました宮古駅の南北を結ぶ避難通路の整備につきまして、ＪＲとの基本協定に基づく物件補償の内容がまとまりましたので説明をさせていただきます。

本事業は、今後のまちづくりにおきまして非常に重要な事業だと認識をいたしております。引き続き市民の参画と協働及び情報の開示に努めるとともに、ご意見やご提言を受けとめながら事業を実施してまいります。

議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、企画部長から説明をさせていただきます。

○副議長（加藤俊郎君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） それでは、資料につきまして私から説明をさせていただきます。

資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

今の市長の挨拶にもございましたとおり、まず1点目でございます。中心市街地拠点施設建設事業における地元企業の参画についてでございます。これにつきましては、現在の受注者である鹿島・日本国土・久米特定共同企業体に対しまして市のほうで要請をしたところ、地元企業を加えて再編成していただくことになりましたので、その点についてご報告をさせていただきます。

なお、変更の仕方は基本協定書の変更に関する覚書ということで、現時点で案でございますけれども、その覚書によって行うということになっております。

一番上が再編後の新しい特定共同企業体でございますけれども、構成員に新たに陸中建設株式会社を加えるという内容でございます。

2番目が特定共同企業体の構成員の分担業務でございますけれども、現在の特定共同企業体は実施設計業務、土壌汚染対策工事、これを既に発注しておりますので、現在のJVさんは、これを引き続き現在のJVで実施

をしていただくと。次に（２）ですけれども、新しいJVさんについては建設工事及び工事監理業務、これを担っていただくと。この建設工事と工事監理業務に新しいJVに対して陸中さんが加わる、こういう内容でございます。

なかなかちょっと理解しづらい部分もあるかと思います。新しいやり方になりますので、これはどういうことかという、特定共同企業体が2つ同時に存在をするという形になります。現在のJVさんが実施設計業務と土壤汚染対策工事の精算が終わるまでは現JVで行うと。それからそれに重なって、9月議会以降議決をいただければ建設工事・工事監理業務が始まりますので、それは新しいJVのほうで行っていただくという形になります。そのこのところをまずご理解をいただいた上で、これからの説明をお聞きいただきたいというふうに思います。

次に2ページになります。

これまでの経緯を振り返りつつ、今後の予定を含めてご説明させていただきます。

まず3月28日に基本協定書を締結いたしまして、31日には実施設計業務を委託しております。土壤汚染対策工事につきましては、6月議会の補正で提案をしてお認めいただきまして、6月議会終了後の6月22日に、土壤汚染対策工事として委託料1億2,668万4,000円で今のJVさんに委託をしております。

6月議会ですまざまやりとりがございました。その中で我々といたしましては、まず地元企業に参画していただくことに関しては、ほとんどの議員さんがそのように考えておられたらうということで、6月議会は16日で終了いたしましたけれども、直ちにJVの代表者である鹿島さんのほうに協議を申し入れてさまざま協議を進めてきたところでございます。結果といたしまして、6月23日に市のほうから地元企業追加再編成を文書で要請をいたしております。翌日にはそれに同意する旨の回答をいただいております。これを見ますと、たった1日でそういう同意をいただいたのかと思われる部分もあるかと思いますが、水面下ではいろいろな交渉をした結果、やはり発注者である市側が動かないとJVから動くことはできない。これにつきましては、ちょっと今の協定で説明させていただきますので、資料の7ページをごらんいただきたいと思います。

資料の7ページに権利義務の譲渡等、第9条というのがございます。「受注者」、これは現在のJVですけれども、「受注者は、発注者の事前の承諾を得た場合を除き、本協定上の地位並びに本協定に基づく権利義務を第三者に譲渡し若しくは継承させ、又は担保に供することその他の一切の処分を行わない」ということがございまして、この条文を純粹に解釈すると、JVのほうから権利を譲るといったような形をとるということとはできない。これは鹿島のほうの法務担当とかでもいろいろ検討いただきましたが、その結果として、さまざまある程度詰めて、やれるだろうという段階の形になった時点で、やはり市からの文書がないとこれは動けないということで、23日に市が文書を出して24日にはJV側からそれに同意したということでございます。全協後の今月下旬に覚書を締結するという予定でおります。

次に、覚書の内容についてご説明させていただきます。

3ページでございます。

この覚書は3者で結ぶという内容でございます。宮古市を発注者としております。鹿島・日本国土・久米設計特定共同企業体、現JVですけれども、これを旧受注者というふうに言っております。それから陸中建設を地位譲受人という形でおまして、アンダーラインを引いておりますとおり、旧受注者の地位の一部を陸中建設株式会社に譲渡するという、そういう内容の覚書になります。

基本協定書上の地位の一部譲渡ということで第1条ですけれども、①に書いてありますのは先ほど出した6

月23日の市の文書内容でございまして、地元企業の参画につき検討するよう依頼があったと。

②が24日の回答でございまして、一番最後の部分、旧受注者の判断において行うことを条件に、前記①の発注者の依頼を了承したということになります。

そこで③でございまして、地位譲受人、陸中建設ですけれども出資比率を20%、そして地位譲受人陸中建設はこれを了解したということの覚書になります。

確認ですけれども、これについては新しい部分で覚書を締結する新J Vに関しては鹿島が60、日本国土が20、陸中が20という出資割合になります。

次に第2条、基本協定書の変更ですけれども、①、②とも読みかえ規定でございまして。旧受注者として書いてあったものの中に陸中建設株式会社というのを加えた、下から2番目ですけれども、こういう形に読みかえるという内容でございまして。それから調印当事者の欄を、これにも陸中という文字が加わるという内容でございまして。

これを先ほど説明したとおり、全協終了後、今月7月下旬に発注者である宮古市、旧受注者である鹿島・日本国土・久米設計、地位譲受人である陸中建設、3者で覚書を締結する。この覚書を締結することによって、前の協定を破棄するのではなくて、前の協定は協定として残して、先ほど説明したとおり実施設計と土壤汚染対策工事は旧J Vが行うと。それから建設工事・工事監理業務については新J Vが行うという内容になります。

参考といたしまして、3月末に結んだ基本協定書の部分を添付してございまして、この部分についてはご参照いただきたいと思います。

次に、資料の9ページに移ります。

2番目、避難通路の整備に伴う建物等の移転補償につきましてご説明申し上げます。

これにつきましては、市長の挨拶にもございましたとおり、5月25日の全協でその内容は説明させていただきましたが、内容そのものに特に変更等は、J Rの駅員詰所の部分に関してはございません。今回金額が確定いたしましたので、その部分を報告させていただきます。それから新たにわかったものとして、詰所前のコンクリート柱が支障になるということで、この移設が必要になってまいりましたので、これは新しく説明をさせていただきますけれども、新たに200万円ほど。この2件については、7月25日開催予定の臨時議会の補正に計上させていただいております。

まずJ R駅員詰所についてですけれども、駅員詰所と駅舎の一部、計2棟、建物移転料が再築・改造・保安費合計で1,467万1,196円、工作物移転料が18万1,814円、動産移転料が13万6,400円、移転雑費補償が273万7,320円、合計で1,772万6,700円ということになります。予算上は1,800万円ということで予算は提案をさせていただきます。

次に、2番目のJ R駅員詰所前のコンクリート柱ですけれども、これにつきましては10ページ、次のページをごらんいただきたいと思います。

青い線が今ある電柱なんですけれども、いわゆるエントランスゲートを建てる場合に支障になりますので、三陸鉄道の宮古駅側のほうの赤い箇所へ寄せると。寄せた場合に支える支柱がやはり前の場所ではまずいということで、これも新たに移設をするということで、基本的にはこれは戻っていただいてN T Tの柱になります。したがって、N T Tに電柱2本撤去と2本新設、配線工事ということで150万円、東北電力は電線を共架しておりますので配線工事のみ50万円、合計で200万円を計上させていただくということで、最後のページ、12ページに電柱の移転イメージということで、これは「三陸鉄道 いま成る」という石碑のところで、見てごらん

のとおり撤去を予定する駅舎にかかっておりますので、赤い所に移した上で、下段のほうは三陸鉄道の宮古駅の、上段の絵のもうちょっと右側のほうを見たところにもう1本新しく立てる、こういう内容でございます。

以上で説明を終わりますので、よろしく願いをいたします。

○副議長（加藤俊郎君） 説明は終わりました。この件についてご質問あれば、挙手でもってお願いをします。

松本議員。

○22番（松本尚美君） どなたかが先にやるのかなと思ったのですが、ないようなので私から。

まず今、市長を含めて企画部長の説明をいただきましたが、第一印象とすれば結果オーライだからいいでしょうということにしか聞こえないですね。私は一般質問でもこの件を取り上げて、市長の答弁をいただいています。市長の答弁の内容は、市長が書いたことではなくて、つくったことではなくて、担当課のどなたかが作文したのかなというふうには思うんですけども。

まず、この地元の参画ができなかった、JV参加ができなかった当初の認識、それに対する反省なり何らかの認識についての部分があるのかなというふうに思ったんですが、議員の多くが地元参画をという考えだったというお話ですが、私はそこは何でそうなのかなという思いがあるんですが、そこはしっかりと当初の認識がどうだったか、その認識が甘かったのか悪かったのか、そういったことも含めて、私は今回冒頭で市長からお話があるべきだというふうに思うんですが、市長、どうですか。

○副議長（加藤俊郎君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 松本議員が求めたものは、6月の議会の中で私は答えておるつもりであります。算定要件の中に地元企業も含むという文言が入ってなくて、そして応募要件の中に、地元企業を含むと結局は配点が高くなるというようなことで最初考えて、そうすれば地元企業がこれに参画してくれるだろうという思いで公募したわけですが、残念ながらそういう私が思っているような、我々が思っているような形にならなかったというのが現状だったということで、やはりしっかりともう一度受注者に対して、地元企業を入れるようにはできないだろうかということをお願いをしたということでございます。

○副議長（加藤俊郎君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 私の一般質問が先で、後になった議員に対する部分でその認識なりを示したという今、市長のお答えですが、じゃ、私の一般質問は一体何だったんだろう。この市長の答弁の内容を改めて見ていますけれども、事前に聞き取りをしましたよ。が、市内企業単独での受託は現実的に困難である、こう答えているんですね。これは担当課でしょうか。こういった認識を、公式に私に答弁を出して、そして今、市長が言った協力会社として配点高くすれば入ることを期待した。協力会社とJVの構成員と、これはどう違うのか。その認識が基本的にあったのかどうかというのが疑わしいわけですよ、市長。期待したというだけです。しっかりと要件の中に地元事業者を参画させることと条件にすれば何も問題なかったんです。ところがJVの構成員になぜJVに入らないの、地元参画がないのという、単独では困難だと、そう判断したと。ここはどうなんですか。市長、おかしいと思わないですか。いや、市長ではなくてもいいや、もう。これの答えを市長に示した答弁を書いた担当、部長ですか、教えてください。協力会社とJVの構成員の違いの認識はあったんですか。

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） 復興推進課からお答えいたしたいと思います。

協力会社とJVの構成員の違いの認識があったかというお問い合わせでございますが、その点はございませ

た。サウンディング調査、以前に示させていただいたとおりでございますが、その当時であれば市内2社の参画が期待できたものですから、要件を定めなくても市内2社もしくはあるいはもっとほかの業者さんも手を挙げてJVに参画いただけるのではないかと認識が当時はございました。

○副議長（加藤俊郎君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 今、課長がお答えになりましたが、私はあつたということを理解するだけの根拠を今の説明では理解できません。私はなかったと思うんです。ないことが前提ですから、当初こういう発注に、入札条件になった、そうしか理解できないですよ。じゃ、課長が正式に日時とかなんとか、ちょっと私は記憶していませんが、なぜJV参加をさせないのか、できないのか。要するに、地元事業者を入れると出資比率が当然負わなきゃならない。今回20%ですけれども、それに地元事業者は対応できない、そういうお答えをしているんじゃないですか。違いますか。それを理由に挙げたじゃないですか、あなたは。違いますか。まず、その確認です。

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） そういう趣旨はございません。

○副議長（加藤俊郎君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） じゃ、皆さん、聞いていないですか。私は聞いて、まだ頭の中に残っているんですけども。ここで過去の部分を云々という話なのかもしれないけれども、私はやっぱり、この私に対する答弁は一体何なのかと。であれば、訂正してください、これを。市長、これ読んでわかりますか、この内容で。

私はやっぱり基本的に、用意ドンのスタートで、ここはかばうわけではないですけども、宮古市のこの発注に対する基本的な考え方というのがまとまっていなかった。じゃ、ここは推測なんですけれども、三菱地所なり、場合によっては第三者の意見がそのまま採用されたというふうにししか理解できないんですよ。だから、今回代表企業である鹿島さんがオーケーだと。鹿島さんも危機感を持ったんだと思いますけれども、私はやっぱり鹿島さんとすれば、ここは推測の話で申しわけないんですけども、地元を入れると大変だな、自分たちが思いどおりにならないなというものもあつたかもしれない。また、担当者の一部には地元企業を入れると面倒くさいという発言をされたようにも非公式では聞いていますけれども。だからそういった部分がベースにあるということを、市長、あなた、しっかり把握しているんですか。

だから今回、きょう冒頭に、6月の定例会で一般質問、私以外の議員に対する答えの中で話したということですけども、やっぱりしっかりとここで表明すべきでしょう。どういう流れ、どこに問題があつたのか、そこをしっかりと検証して今回冒頭で示すべきですよ。そう思いませんか。

○副議長（加藤俊郎君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） そのことに関しまして、何度も私は言っているつもりでいるんですけども、地元企業を入れるために評価点、点数をアップして、そして地元企業を入れたほうが優位になるようにということで、これでもって地元企業が参画してくるだろうというふうに思ってやったわけですが、残念ながら競る企業もなく、JVもなく地元の企業も入らなかったということで、その点についてはやはり考えが甘かったというふうに反省しております。やはり今後は、しっかり地元企業が入るためには地元企業というのをうたうべきだというふうに反省をしたので、再度企業体に対しまして地元企業も入れていただくようにという要請をしたところであります。

○副議長（加藤俊郎君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） ベースにあるのは、市長はあくまでも当初の枠組み、これはフレームは問題なかったということだろうと思うんです。であれば、当初のフレーム自体私はやっぱり疑問を感じますよ、まだまだ。例えば、この今回実施設計で企業体が入っています久米設計です。鹿島さんとすれば、当然この事業に、入札にといえますか、値段を見ると応札をしたい、応募したい。それを考えたときに、一番最初に地元企業じゃないですよ。久米設計ですよ。久米設計だと組めるから。久米設計とどうJVは組めるか、取り込めるか。そういうフレームでしょう、これ。これに問題ないと思わないんですか。これは基本設計先行型デザインビルド方式とかという話ですけども、基本設計を久米設計がやって、その久米設計が実施設計を担う部分で企業体に入る、構成する。これは完全に有利じゃないですか。競争力が働きませんよ、これ。久米設計を取り込んだ予定企業体が断然有利になることは明らかじゃないですか。

きょうはそこは話したくはなかったんですけども、今、全体のフレームに問題がないという話です。市長、どうですか。普通に考えて基本設計に携わった久米設計を取り込むほうが有利だと思わないですか。鹿島さんは地元企業の協力会社とかなんとかとかというよりも、まず久米設計を取り込んでJVを構成する。それを優先するのは当たり前じゃないですか。違いますか、市長。私の認識はそうなんですけれども、市長はどう思いますか、フレームに問題ないとする。

○副議長（加藤俊郎君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） そのフレームに問題があるとかないとかではなくて、地元の企業が入るように、やはり我々がもっと再三の注意を払ってやればよかったというふうに思っています。ただ、どこの企業を入れてどこがどうなれば有利とかという考えは我々は持っていません。

○副議長（加藤俊郎君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 考えを持っていないというよりも、基本的に実施設計者を久米設計以外が担当するという期待はあったかもしれませんが。あったかもしれませんが。でも、私は推定で根拠を持ち得なくて発言するのめいがかかなというふうには思うんですけれども、鹿島建設さんはもう11月の段階で見積もり、積算、これを始めているんです。これは業界の中でもう通っている話です。じゃ、その積算をする根拠を何で持ち得ているのか。場合によっては、ここは推測としか言いようがないですけども、久米設計さんとJVを構成する前提で、情報をそれなりに確保して積算業務に入っている。したがって、あれぐらいタイトな応募期間でありながらもそういったことがスムーズに対応できる。そういう環境はフレームとしてあるということが、これは普通に見て、第三者的に見て私は感じるのだし、ああ、そうだな、そっちの方が説得力があると思うじゃないですか。事実そういうことがあるんです。あると聞いています。

でなければ、ああいう短期間の中で、聞き取りしてください、ほかはどうだったんですか、参加予定者、希望の方々はどうだったんですか、どういう印象を持ちましたか、これらも全然検証していないじゃないですか。普通、あの短期間で100億円を超える積算も含めて、場合によっては提案も含めてできるというのは、鹿島さん以外にも私は日本のゼネコンさんには存在する。でもそれがやれない環境だということは、何も問題なかったと市長、言い切れますか。私はここもしっかり検証すべきだと思いますよ。どうでしょう。

○副議長（加藤俊郎君） 松本議員、一般質問のときの話にまた戻っての質問になっているようなんですが……

〔「いいでしょうが。今の市長答弁で……」と呼ぶ者あり〕

○副議長（加藤俊郎君） ほかの方も質問者がおりますので、終わってからまた再度お願いしたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「今のに答えて」と呼ぶ者あり〕

○副議長（加藤俊郎君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 我々は公募するわけですが、どのような企業が参画してくるかまで我々が想定するということはないと思います。ですので、今の我々がそこを、この企業はできそう、この企業はできそうがないとか、そういうのを判断する立場にはないというふうに思っております。

○副議長（加藤俊郎君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 私からも幾つか市の考え方をお聞きをしたいというふうに思います。

今、松本議員のほうからいろいろこの間の経緯も含めて、問題点の指摘もあったなというふうに思っております。そこで今後、市としていわばJV発注企業に対してどういう方針で臨むのかというのが今回問われたというふうに思うんですね。山崎部長が説明の中で、初めてとか新しい方式と、こう言いましたが、そうではなくて最初から、先ほど市長も少し触れられておりますけれども、今後、宮古市としてJV発注事業についてはその地元事業者を参画をさせると、いわばその応募条項の中にそういったものをきちんとうたっていくのだと、こういう方向でいくといういわば方針なのかどうなのか。今後はこれが問われるわけですね。そうではなくて、今回のように議会からさまざまな指摘がされて、結果としてその協定書が変更という状況の中で、いわば地元事業者を参画させるとなったわけですが、これが繰り返されるということは好ましいことではないわけです。

そこで、今度の中心市街地拠点施設整備事業のような大規模な事業が、今後宮古市でそれほど出てくるとは思いませんけれども、いわば市の基本方針として、今回のさまざまな状況を、教訓を踏まえて、どうこれからJVの問題について対応していくのかというのが問われてくるというふうに思うんですね。そこで先ほど松本議員も少し言ったように、いわば今後市としてどういう方針で臨むのかということも、一方で私はやっぱりきちっと示すべきだというふうに思っておりますが、このことについて市長のお考え、いわば今後の市の方針も含めてお聞かせいただきたいというふうに思います。

○副議長（加藤俊郎君） 滝澤部長。

○総務部長（滝澤 肇君） 一般的に我々がやっております契約検査課でもってやっております業務の中でお話をさせていただきますと、これまでも特定共同企業体に関しましては地元をできるだけ入れていただくという方針でやってまいりましたし、今後もその方針をもって臨みたいというふうに思っております。ちなみに、これほどの大きな予算規模ではございませんけれども、今後は多くのトンネルの工事でありましてかそういった大規模な工事がございしますが、その際には特定共同企業体の中に地元の企業が参画できるような枠組みで対応していきたいというふうに思っております。

○副議長（加藤俊郎君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 市長、そういう考え方で受けとめてよろしいわけですね。そうすると、今後は基本的には、地元事業者が参画をできるような、そういう枠組みをしっかりとJV発注をしていくと、そのように受けとめさせていただきます。

さて、2つ目の問題です。実は、私が6月議会で少し心配をしてきた点は、6月議会の一般質問の中で市長が、地元事業者を参画させる、そういう方向を示唆しました。あわせて一方で、現在そのことに向けて法的に関係法令を確認中でもあるというふうなお話を本会議の中で述べられております。私が心配したのは、その関係法令を確認中だ、いわば法的な問題を検討する必要があると。違約金の問題が発生をするのだろうか、そ

ういう心配があるんだろうかという点も含めて、少し私はその中で受けとめを心配したわけですが。

ついては、きょうの説明の中では、先ほど山崎部長のほうから権利義務の譲渡の問題等がお話になりました。つまり市長が本会議の中で述べられた法的な問題の検討、確認という意味は、そういう違約金の問題等もそもそも想定をされていたのかどうなのかという点、あるいはそうではなかったとすれば、どういう問題が法的に確認をする必要があったのかどうなのか、そのどういう法的な問題が想定をされて確認の経過はどうだったのか。もし先ほどの権利の譲渡の問題だとすれば了解をいたしますけれども、そういった少し今度のいわば協定書の変更等に携わって、実際問題それはどういった法的な問題があって、想定をされて、どういう形でそれがなったのかという点を少しご説明をいただきたいというふうに思います。

○副議長（加藤俊郎君） 山崎部長。

○企画部長（山崎政典君） まず1つは、昭和62年以降、JVに関して、旧建設省から始まってJVのジョイント・ベンチャーあり方につきましてはさまざまな通達が出ております。まず、今回の地元企業の参画をすることによって、そういったJVの部分に対して国交省の通達等に反することがないのかといった部分、それから参画に当たってどういうふうな形をとるべきなのかと。結論として、先ほど説明したとおり、前の基本協定を破棄するというのではなく、前は前として残しつつ新たに基本協定を結び直すというような形を今回覚書ということでとるわけですが、そういった部分の法的というか技術的な部分ということでございまして、違約金等に関してはその時点では全く想定はしていませんでした。

○副議長（加藤俊郎君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 了解をいたしました。

さまざまこの問題については、いわばJVのほうに問題があったわけではなくて、あくまでも市のほうで要請に基づいてJVの構成員を変更すると、こういう問題でしたから、そこでさまざまな確かにクリアをしなきゃならない課題があるんだろう、そこでどういった問題が想定をされてきたのかということも、実は私は本会議の中で市長がお話をしたその法的な問題を今確認中だ、検討をしているというところが少し気になったものですから、きょうはそのことについての報告を、説明をいただいたところでございます。

さて、この件について最後になりますが、1ページのいわば地元企業の参画について、「なお、特定共同企業体を構成する地元企業には、対象となる委託業務及び請負工事において、業務全般にわたり、材料の調達や労務の提供」云々、こういうふうに書かれてあります。つまりこの文章を見ると、市として地元の、いわば地元経済の活性化に向けて地元から材料の調達、労務の提供については陸中さんがいわば責任を持って行うみたいな、こういう表現で私は受け取ったわけですが、もちろん地元事業者の参画が必要だという議会の意向については、これはもちろんできるだけ地域経済に循環・波及をさせていく、地元の建設資材あるいは労務提供なども、できるだけ可能な限りについては、これは地元で担ってもらう必要があるという意味合いのものであります。

そういう意味で、私もう一つは、陸中さんも確かにやるべきだけれども、JV全体としてやっぱり可能な限りやはり宮古の建設資材あるいは労務が提供されるべきだという認識をするわけですが、この点についてちょっと少し、この文言の表現も含めてどういうふうに理解をすればいいか、ご説明をいただきたいというふうに思います。

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） 議員ご指摘のとおりでございまして、JV全体として地元貢献をしていただく、

それに大いに期待をしているわけでございます。ただ、今回枠組みの変更ということでご説明をいたしておりますので、今回参画いただく地元企業には特にこういうところに配慮して貢献いただきたいところを示したものでございます。

○副議長（加藤俊郎君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 最後にします。もちろんそういう意味では陸中建設さんを含めて、実際に可能な限り地元の建設資材をしっかりと使って建設工事をしていくということが私は求められるというふうに思いますが、問題は、どうやっぱりそれを実効性のあるものにしていくか。つまり、地元の資材あるいは労務提供を含めて活用していただきながら、地域経済に波及をさせていくかということが、私はそういう意味では現実のものとして、そういったものがしっかりやっぱりやっていくということが問われていくんだというふうに思うんですよ。問題はそれが、じゃ、実効性を上げるためにどうしていくのか。いわば市としても、そこら辺をきちっとどう指導し、あるいはそうしたものに実際の地域経済に波及をさせるような効果を上げていくのかということが一方では問われてくる。これはJV全体あるいは陸中さんも含めて私は問われていくというふうに思いますが、その点、最後に、そこら辺を実際に実効性を上げるために、どういう形で市はいわば指導なりかわり方をもっていくのか、そういうお考えあるのかどうなのかということも含めてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） 既に最初の枠組みのJVの参加提案をいただいたときに、地元貢献というものでどういうものを想定しているのか、どういう額を想定しているのかということをお届けはいただいております。ただ、これから市としては、さらにそれを進めていただくために、例えば2次下請、3次下請の実績の文書を出していただくとか、そのほか労務、課題、いろんなもの地元貢献あるかと思っておりますので、そういう実績をペーパーで出していただきながら、こちらで確認をしてみたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（加藤俊郎君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） まず何から発言しようかなと思っているわけでありまして、今回の全協で1つ確認できたことは、いろいろ前後関係ありますけれども、市長として今回のJVのいわば要請として発注者である宮古市が、明確に地元企業を加えるべきだということが漏れていたのは非常に反省点だということは明確におっしゃったわけでありまして、これはこの事業はさておいて、従来の宮古市の基本だったんですよ。それがなぜゆがんだのかというところが、松本議員が問題にしてきている部分だということも受けとめてほしいわけでありまして、従来の宮古市の基本だったんですよ。もっと言えば、公共下水道の推進工法を含めて、あれは地元も入れるということで、いわば特殊工事でも地元企業が入る形でやってきた、これが宮古市の流れなんです、合併前からの。そういった意味では、そこを指摘をした上で、私のほうからは2点ほど伺いたいと思います。

1つは、一番の大前提、誤解のないようにあらかじめ発言をさせていただきますけれども、落合議員が本会議で一般質問、それから私も含めて、この問題について市長に決意なり回答を求めた部分であります。それは何かというと、地元企業を加えるべきだという提案とそれからその提案が生きるのか、この2点であります。市長はいずれも手応えを感じているという答弁でありました。そこで私どもはちょっと言葉足らずだと思ったのは、だからいいではないですよということがちょっと抜けたということです。きょうの全協で改めて明らか

にしたいと思うわけです。

それはなぜかといいますと、そもそも従来型の入札発注方式、今回のデザインビルド方式、大分前から市のほうは、議員のほうにはこの実現手法とすればデザインビルドでいきます、方針を何回か出しています。残念ながら議会のほうの感度といいますか、その反応が大変弱くて、余りこのデザインビルドの問題について議論がなかったと思っております。これは議会側の、少なくとも私の反省点であります。ただ、議会は分科会方式を採用しておりますので、この問題が果たして建設常任委員会なのか、総務なのか、非常に曖昧なままで、予算や決算委員会でもこの議案の取り扱いについて私に取り上げたりすると、それは総務ではないという場面もありました。結果的に、やっぱり消化不良な事業だということを私は指摘をしたい。

したがって、6月の一般質問では、これは今の段階で地元が入ったとしても、デザインビルドの事業手法としての正当性に欠ける。したがってこの事業自体、やっぱり見直すべきだと。我々は賛成できないという立場を改めて表明をさせていただきたいと思えます。

そのことを強調した上で、なぜ、じゃ賛成できないのか。簡単に言えば、デザインビルドのメリットが何も無いからです。まず聞きます。2つありました。デザインビルドのメリットは国土交通省も言っておりますが、1つにはやっぱり価格の削減が期待できる。工期の短縮も期待できる。それは設計段階からいわば工材なり資材の発注が可能だからだと、ここに尽きるわけでありまして。松本議員からは、鹿島が今年の11月ごろから見積もりを動いていたと、そうでもなければ間に合わない工程だったと。ここが問題なんです。いいんだということ言う議員は問題外だと、私に言わせれば。なぜかという、東京都知事選挙を見なさいよ。都民が怒っているのは、税金の無駄遣いだということに尽きるんです。なぜそうなったか。議会がちゃんとその機能が発揮できないからです。

100億円のこの事業、我々も含めて、当局も含めて、しっかり従来型の入札発注でいきますと、最低制限、だから上限があってその範囲内で競争を競わせたんです。今回の流れは、形はデザインビルドですけども、工程を見ますと、限りなく従来型の入札発注になっていますよ。きょう提案をされた建設工事監理、ここから新しい共同企業体、いよいよその感を強くしますと私は思うんですが、そういう意味で、なぜこうなってしまったのか、ここに対する根本的な当局の認識なり反省がないところを、私は冒頭松本議員が指摘したんだろうと思って聞いております。と思うんですが、市長、どうですか。なぜこうなったのか。

もっと言えば、それでも事務方では公共事業のことがわからないから、契約検査課をつくったんですよ。今回は基本設計の段階から公募型で、どんとそこからもうゼネコン大手が入ってきているわけですよ。そこに一番の問題がある。そういうふうなやっぱり流れの中で若干の手直しをしても、私は議会として納税者が、市民が納得するかどうか、事業手法も含めて、それから事業内容も含めてその思いは変わらないということを改めて強調したいと思えますが、市長、どうですか。なぜこうなったのか。

私は市長は非常に真っ正直な方で決断力もありますから、そこは少なくとも評価しているつもりであります。今回も市長のその決断力があつたから、こういう形でまずかった部分の是正がきいているんだと思っております。しかし、そもそもなぜこうなったのか、この思いはあるわけでありまして、どうしたらいいかということになりますと、残念ながら議員の大方の皆さんの賛同を得られないわけでありまして、私はやめるべきだと。簡単に言えば。なぜかという、何であんな大きな合築つくらなきゃならないんですか。従来宮古市は、地元企業を採用するために分離分割発注方式も採用していたんですよ。だから大きな事業については地元を入れる。何でこれが壊れたのか、ここに尽きるわけでありまして。それは私のほうから指摘をさせていただきますと、山

本市長、あなたの責任になります。今までの市長の流れを断ち切った。熊坂さんは土木より福祉だということ  
で県のひんしゅくを買ったんですよ。あのときは全国的にそういう流れでした。今は違います。国土強靱が  
出ておりますので、どんどん国が借金をしてもやれという状況です。それに乗ったこの事業でありますけ  
れども、大事な部分が欠けております。それは価格の抑制も工期の短縮も全然できていないじゃないですかとい  
うことに尽きるわけでありますが、いかがですか。

○副議長（加藤俊郎君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 価格の抑制、それから工期の短縮はできているというふうに私は思っています。デザ  
インビルドの方向性は間違っていないというふうに今でも思っています。

ただ、先ほどから申し上げさせていただいておりますが、発注の仕方が、やっぱり地元企業がこれに参画す  
るようなしっかりとした形で出すべきだったという反省をいたしております。まだ間に合うというふうに思っ  
て、この企業体に対しまして地元の企業を入れていただくように要請をしたところでございます。

○副議長（加藤俊郎君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） ちょっと私の前段の質問が、説明が長かったのでちょっと短縮しますけれども、次回  
から。

この価格提案の部分なんです、そもそも公募型で1社しか応じてこなかったと。しかも協定の際のお値段  
が99.92%、約しますと100%ですよ。大体今どき100%の応札というのは消防署の車ぐらいなものです。建設  
企業、ましてやRCじゃないですよ。工期もコストも安いと言われております鉄骨づくりです。それなのに100%  
の価格提案、これを採用したというのは、私は非常に大問題だと思っているわけでありまして。つまり、ここま  
でいいですよ。この内輪であれば多分9月の決算議会になろうかと思うわけでありまして、値段が出てくる  
わけですよ。私は上限を100%に認めた市の判断を問題にしたい。なぜこれでいいとしたのか。そもそも1社  
しかない状態ではやり直しすべきだったんです。もっと言えば議会と協議すべきだったんです。公募したけれ  
ども1社しかない。どうしましょうか。進めましょうかと。市民との参画協働の前に、議会に対する配慮、認  
識がないということを私は指摘したいんですが、市長はこの問題になりますと、決まって反省をいたします。  
ところが全然改まっていない。そういう意味で、市長のこの間の反省は私は真摯に受けとめておりますし、そ  
れなりに改善はされてきている部分もあるというふうに評価しておりますけれども、今後も含めて、我々は、  
仮に市のほうが議会軽視の対応をしたら我々だって対抗手段があるんです。問題は我々議員がそういう認識を  
持っているかという問題に尽きるわけです。いいんだ、やめろとか、そういうのは論外です、私に言わせれば。  
向かいに行って座ってほしいくらいですと思うんですが。

価格の提案について、私は全然デザインビルドの効果が発揮をされていないと指摘をしているわけなんです  
が、市長からはデザインビルドが十分生きているというお答えいただきました。思うだけではだめなんです。  
これは事務事業評価も入ってきますからね。そういった意味でこの問題、100%事実上は設定しておりますけれ  
ども、これでも適切ですかどうかということを、考えをお答えいただきたいと思っております。

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） 今回のデザインビルドの応募の段階で参加表明をいただいたわけですが、その  
際の価格提案については実績を割ってごさいませんので、ある程度ゼネコン側でつかみの金額を入れてきたも  
のというふうに考えてございます。これからその実施設計の進展に伴って、各積算が固まってくるものという  
ふうに考えてございます。あとは全体の、総体としてのコストコントロールもきいてくるというふうに考えて

ございますので、正確なその金額については、秋口の提案を待ちたいというふうと考えているところでございます。

○副議長（加藤俊郎君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） そこが一番のポイントなんですよ。松本議員も指摘した部分はそこなんですよ。つまり、久米設計を取り込んだ方でないと応札できないんじゃないですかと。それを裏づけていますよ、今の話は。例えば100億円のしかも3つの施設ですよ。庁舎、交流センター、保健センターはちょっと小さいですからあれですけども、この3つの施設を合築をして、なおかつにぎわいロードみたいな形の大きなやっぱり箱物の場合に、1カ月もない中で概算であれを出せるというのは、業界ではほとんどそうだと認識が出てきませんよ。だから1社だったんじゃないですか。

俗な言葉を言いますと、鹿島と久米が初めから組んで、これは私の表現の悪いのは許していただきたいと思うんですが、宮古市をだましにかかっているというふうな、やっぱりスキーム、松本議員はフレームとおっしゃっていますけれども、私はそこに問題があると思っております。したがって、多田課長のお答えは、これから、いわば鹿島としても価格提案についてはあくまでもつかみ金だと。だったらデザインビルドの価格提案の前提条件を変えているんじゃないですかということ指摘をしたいと思えます。

そこでもっと聞きたい部分が、敷地の造成事業の進捗であります。今回、旧J Vは土壌汚染対策を行うとしておりますが、これはこれから庁舎を建てようとする敷地の造成にかかわってくる部分であります。あそこは洪水地域で浸水が予想されますので、1mの盛り土をするということも伺っております。一体この敷地の造成工事の進捗状況は、どのように理解したらいいのでしょうか。まず土壌汚染対策が終わった上で1mの盛り土に入っていくということだと思んですが、これは今の段階ではどのように理解したらいいのか伺います。

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） お尋ねの件でございますが、さきの議会でお認めをいただいたのは汚染土壌対策工事のみでございます。現在その仮囲い、仮設工をいたしまして汚染土壌の搬出を行っているところでございますので、実質、議員ご指摘の盛り土ですとかそういう外構というか土工工事は、この工事には含まれていないというふうにご理解いただきたいと思います。

○副議長（加藤俊郎君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） 質問ではないんですけども、一言意見を申し上げたいと思えます。

経過については今、各議員さん言われていますが、私も経過については非常に問題があったと、そういう認識を持っております。そういうことで、市長には十分反省をして認識を改めてほしいと、そういうふう思っております。

ただ、今回の企業体に地元企業が入ったということは、これまでの議会のチェックの機能が働いたと、そういう面でよかったなと、そういうふう思っております。私自身、今の段階になって地元企業が入るのは相当難しいのではないかなと、そういう思いもあったんですけども、幸い地元企業が入ったということで、この部分については私はよかったなと、そういうふう思っております。

ただ、例えば今、トンネル工事を一生懸命やっていますけれども、こういったトンネル工事なんかは地元の企業はもう全然、多分やっていないと思うんですよ。ただ、建築についてはほとんど地元企業できると、そういうふうには私は思っておりますので、今後のことですけども、市長には地元企業優先でやってほしいなど、そういうふう思っております。企業体、J Vの場合も地元企業を必ず入れると、そういう考え方で今後進め

てほしいなど、そういうふうに思っております。そういうことで、市長には反省し認識を深めてほしいなど、私の意見ですけれども、よろしく願います。

○副議長（加藤俊郎君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 田中議員のほうから私たちの会派の基本的な考え方、立場については改めて冒頭発言があったのでその点は省略をいたします。そこでなぜそれを冒頭に言ったかといいますと、6月議会で松本議員の一般質問に関連をして、最後に地元企業を今からでもJVに加えるべきだというふうに私も質問をした責任があるので、それにかかわる考え方について、機会を見てきちんと言う必要があるという思いでいましたので、その点は先ほど田中議員のほうから、会派の代表のほうから説明がありましたので、それはそういう意味で省略をします。

今、きょうの全協で聞きたいのは2点です。

1つは、今、有害物質の除去の作業が始まっているんですが、これとのかかわりで確認ですが、従来有害物質を取り除いて埋め戻しをします。その上で用地全体を50cmかさ上げをする。さらに3つの建物にかかわる部分については1mかさ上げをするという説明をずっと聞いておりますが、この考え、構想、計画は変わりありませんか。

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） 大筋では変わらないというふうにご理解いただきたいと思うんですが、1点だけ申し上げれば、除去した後盛り土をするというふうにおっしゃいましたけれども、盛り土をする部分もございまして、そのまま建物の基礎工事に入る部分もございまして、全体を盛るということでなくて、建物影響範囲については若干切り下げたまま工事のほうに移行したいというふうにご考えているところでございます。それが合理的な工事だというふうにご考えてございます。

○副議長（加藤俊郎君） 落合議員。

きょうの会議は地元企業の参画についてというのが主たるテーマですので、さらっとその点についてはお願いしたいと思います。

○20番（落合久三君） どこまでさらっとなのかわかりませんが、ただ、こういうことをきちんと当局から聞いたりする場面があと本会議以外ないとすれば、今私が言ったのは、新たな特定企業構成員の分担業務（2）にかかわって、この間の現在の特定企業体の仕事はこの2つですよというのも明記されているので、そのかわりで聞いたつもりです。さらっとやります。

もう一つこの点では、JRの方が4人でしたか、来ての全協のときに聞いた点ですが、JR当局もあそこは非常に軟弱な土地であるということもう調査結果で明瞭であります。そこでその支柱ぐいを打つときに、従来考えていたのとちょっと違って非常に、最大で35m基本ぐいを打たないとだめだということが多田課長だったと思いますが答弁されておりますが、あそこの場所に建物を建てる以上、軟弱だという点を踏まえてこの35mの基礎ぐいを打っていくということについても、現状では変更があるのでしょうか、ないのでしょうか。

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） お問い合わせの変更があるかないかについては、現在のところございません。ご説明の中で軟弱地盤が今々わかったというような表現をされていたかと思うんですが、これは基礎調査の時点で判明しております。それから現在の庁舎についても40mから50mのぐいが入っているところでございまして、あとは適切な工法を選びながらしっかり対策をしていくことが大事ではないかなというふうにご考えてい

るところでございます。

○副議長（加藤俊郎君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 自由通路のこともちょっと直接関係主題ではないとは思いますが、聞く機会がないので、この際JRの詰所の移転等とのかかわりでお聞きしますが、これは前の全協、議会でも説明を受けているので基本的な認識はしているつもりです。これは特定企業体に発注するものではなくて、JRの山田線等をまたぐ工事でもあるので、JRとの十分な協議とJRの長年つき合いのあるというか、そういう企業との間でこの工事の発注は考えているということだったと記憶しておりますが、この協議は、自由通路、避難通路ですね、これの協議はどのような状況に今なっているのかという点をお尋ねしたいんですが、どうですか。

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） 軌道が干涉いたしますのはJRさん、それから三陸鉄道さんと2社でございます。建物の支障はJRさんだけということになりますけれども、その軌道、それから建物の工事ともJR、三鉄さんとも協議を進めておりますので、例えば補償額の詰めが現在終わったというところで、順調に推移をしているというふうに考えてございます。

○副議長（加藤俊郎君） 落合議員。

○20番（落合久三君） わかりました。

最後ですが、きょう出された書類の3ページ、特定企業体から提示された覚書（案）の第1条③地位を譲り受ける、要するに陸中さん、出資割合を20%とすると。陸中さんもこれを了承したというところにアンダーラインが載っているんですが、先ほどの部長の説明では60対20対20という説明でありました。これは旧受注者の出資割合は幾らだったものが、こういう60、20、20になったのかという説明がなかったと思うので、確認の意味で。

○副議長（加藤俊郎君） 山崎部長。

○企画部長（山崎政典君） 現受注の割合ですけれども、鹿島が77.7、日本国土開発が20.0、久米設計が2.3という内容です。

○副議長（加藤俊郎君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 答弁があったので最後。この久米の2.3がなくなって出資割合から消えた理由は何ですか。

○副議長（加藤俊郎君） 山崎部長。

○企画部長（山崎政典君） 簡単に言いますと、実施設計が終われば久米設計さんの役割はまずないという、そういうJVさんの考えだというふうに理解をしております。

○副議長（加藤俊郎君） 橋本議員。

○14番（橋本久夫君） すみません、私のほうからはシンプルにちょっとお聞きしたいんですけれども、今回地元事業者の参画について、きょうそういった形での説明があり、前回の全協とか議会の一般質問等でもこの問題が出され今日に至ったわけですが、ちょっと私が知りたいのは、前回のときは法的根拠が云々、問題について検討しているという形で市長が示された中で、その結果としてクリアされてきょうがあるという認識でよろしいわけですね。

それで、先ほどの質問にもあったのですが、JVと協力会社の違いは何かということ、私もよくその辺が理解はできていないのですが、ここで改めてちょっと理解を求めたいのですが、前回の入札では手を挙げなかつ

た業者さん、手を挙げなかったと申すんですか、その地元事業者のポイント加算云々でなかなかそれがなかった、手も挙げていなかった業者さんが今回構成員に入るというその理由、根拠がよくわからないんですが、陸中さんが今回入って構成員になった経緯というのは……

〔「意欲があったんです」と呼ぶ者あり〕

○14番（橋本久夫君） それで、なぜ今回またこういうふうに入ることになったのか、ちょっと私理解を示したい。

〔「議会が言ったから」と呼ぶ者あり〕

○14番（橋本久夫君） だからそれがいいのかどうかということで、根拠的なものも含めて。だから要するに何を言いたいか。1社独自に示したのか。要するに、だから何社かあつての公平性が、ルールのもとでやっぱりこの構成員というのが選ばれているはずなんです。入札もないのにこういうふうに入構成員になったというのがちょっと理解ができないんです。その経緯、陸中さんになる根拠というのは、ちょっと理解をよく示してください。

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） 経過については議員ご指摘のとおりでございます。6月議会を受けましてこちらのほう、市側からお願いをしたのは、地元企業との連携についてということで、JVの枠組みに地元企業を入れていただけないかということで要請をしてございます。その際には、どこの社ということの名指しして要請することはしてございませんので、あとはその現在のJVの枠組みの中の指定基準とか選定基準をもって、この記載の社が選ばれたものというふうには当方は理解してございます。

○副議長（加藤俊郎君） 橋本議員。

○14番（橋本久夫君） 要するに、鹿島さんのほうが選んできたという前提のもとで。それは変な言い方をすると、鹿島さんが逆に企業をふるいじゃないけれども審査した形ということになるわけですか。ということは、ほかの業者さんについては、別にそんなリアクションなり、いろんな審査基準に対しては達していなかったから、陸中さんだったという理解でよろしいのか。

〔何事か発言する者あり〕

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） 詳細な選定基準とかどういう審査過程があったかについては、市は把握してございませんので、そのJVの中の審査基準によって1社が選ばれたというふうには理解してございます。

○副議長（加藤俊郎君） 橋本議員。

○14番（橋本久夫君） ちょっと私もその辺理解ができていなかったんですが、じゃ、今回のやつは、何ですか、20%の出資比率ですか、これというのは別に構成員になったからそういうのが発生するのですが、協力会社の場合はこういうのは一切発生しないものと理解してよろしいわけですね。構成員になってこれができるということで、陸中さんのほうでも審査基準に適合したという考え方でよろしいのか。

○副議長（加藤俊郎君） 山崎部長。

○企画部長（山崎政典君） 国交省のほうで出しておりますJVとしての要件の中には、最低限20%というような要項上の部分がございます。また、業界でも20%の出資がないとJVに参画したというふうには認められないというような通例がございます。したがって、今回は、業界のほうでいろいろあったとは思いますが、JV、要するに鹿島・日本国土・久米さんの中でお話し合いをして陸中を選んで、簡単に言いますと、多

分鹿島の分60から、先ほど77.7と言いましたけれども、そのうちの20%分、久米さんが抜けている部分がありますけれども、その譲渡をするということで陸中さんが20になったというふうな理解でおります。

○副議長（加藤俊郎君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 2巡目でということのご指摘をいただいたんであれなんですけど、まず確認なんですけど、久米設計さんは今、実施設計業務をJVで受けてほぼ中心的にやっているんだと思うんですけど、この秋以降、いわゆる建築工事に絡んでは、先ほど出資の問題もありましたが、いわゆる施工監理ですね、工事監理といいますか、ここには携わらない、JVから抜けるということの理解でいいですか。

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） 実施設計終了後、工事に入った段階では、久米設計のほうは工事監理のほうを担っていただくというような予定でございます。

○副議長（加藤俊郎君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） そうすると、先ほどの2.3%がゼロになるというお話でしたが、建築業務と設計監理業務というのはまた違うんだという話ですけども、私は何となく、普通のイメージですよ、今回の事業、久米設計さんを本当に中心に、久米設計さんのためにやっているんじゃないかなとも思われるような印象を持つんですけども、私はこの基本設計と実施設計を、当初いろいろ問題があって、私はこの事業が始まる前から指摘しているんですけども、やはり基本設計と実施設計は別な設計屋さんに発注すべきだと。そこで基本設計に問題がある部分を実施設計でしっかりと限りなくチェックできる。ただし、今回はデザインビルドですから、当然基本設計先行型でデザインビルドの中に実施設計が含まれている。そしてこの間はVE提案といいますか設計変更というか、どっちの理解をしていいのかわからないような、基本設計に携わった久米設計さんが実施設計を含めたJVに入っていて設計変更が平気で行われると。これもチェックが働いたという言い方をしているんですけども、また引き続きこれが施工監理なり工事監理なりに入っていく。そうすると三菱地所さんが宮古市にかかわって、どこまでどうチェックできるのか。三菱地所さんの仕事がどういう内容なのかというのは、具体的に成果品を見せられていないので何とも言えないんですが、私はやっぱりトータル的に、ここはもう少し今の段階で、本当にこのままいいのか。先ほど田中議員のほうからは中止も含めての話ですが、しっかり検証して、我々が理解できるように資料も提出していただかないと理解が進まないし、我々が聞かれても市民に説明ができないんです。

だからVE提案で、久米設計さんじゃないですよ、鹿島さんの提案でもって、くいもそうですし空調関係の部分も変更しますということなんですね。これ、市長、理解できるんですか。基本設計をやった業者が入っているJVで提案を受けて変更します。じゃ、それがプラスマイナスでコストがトータル的に安くなる、低くなるというのであれば、何となくそれでもしょうがないかなと思うんだけど、プラスマイナスでいけばプラスになるかもしれない。じゃ、どこかプラスになった部分はどこかで落とすんですか。そのさじかげんは久米設計が独占的に握っているんじゃないか。鹿島さんは施工実績でもって、また施工、ほかの建物関係、そういったものを踏まえて久米設計さんにし直して、久米設計さんの名前じゃまずいから鹿島さんの名前で、また企業体の名前でもって変更が出てくる。疑問感じないですか、市長。

このスキームというのは、私は入札にかかわる部分もそうですけれども、これを進めていく中で本当にそれでいいんだろうかと。第三者的なチェックが働くというのを三菱地所さんに期待をしている部分もあるんですけども、三菱地所さんは宮古市にかかわって事務的な部分を代行するだけなのか。本当にそれだけなのか。そ

れともそういった設計図書を含めて、積算の資料を含めて、じゃ、誰がチェックするのか。三菱地所さんが宮古市にかわってチェックするんですか。鹿島がやった部分を久米設計さんがチェックするんですか。だからわからないんですよ。

だからそこを明確にしてもらわないと。これ久米設計さんのために基本設計、ここはコストに問題がある、現場の対応にも問題があるとかなんとかと鹿島さんは提案した。久米設計では、ではどうなのよ。基本的な基本設計に適切な工種、工法が採用というか盛り込まれていたのか、積算も含めて。そういう疑問が出てくるんじゃないですか。どうですか、市長。

[何事か発言する者あり]

- 2番（松本尚美君） あなたに聞いているんじゃない。
- 副議長（加藤俊郎君） 技術的なことなので、多田課長に答えて……
- 2番（松本尚美君） まずこのフレームに問題がないかと聞いたんです。
- 副議長（加藤俊郎君） 山本市長。
- 市長（山本正徳君） 技術的なことに関しては多田課長のほうに答弁させたいというふうに思いますが、基本設計をやらせるときに久米設計さんをお願いした形、それからもう一度公募したときにまた久米設計さんが出てきたということなので、それは別のものとして、たまたまそこが問題になったので、私はそういうふうには考えません。それに関しまして鹿島が入ってきて、そして基本設計の部分がやはりこうしたほうがいいんじゃないかという話が出てきたので、やはりそちらのほうがいいだろうというところで変更がかかっていると。なおかつ我々も、我々の足りないところを三菱地所さんをお願いして、そこをチェックしていくというような形だと私は理解しております。
- 副議長（加藤俊郎君） 松本議員。
- 2番（松本尚美君） じゃ、市長にちょっとお伺いします。今進めている魚市場、魚市場の基本設計と実施設計者は違いますね。これは結果として受けとめているんですか。それとも基本設計の設計業者は実施設計に応札というか対応してはいけないという条件をつけたんですか。どうですか。
- 副議長（加藤俊郎君） 山本市長。
- 市長（山本正徳君） 魚市場は基本設計した会社も応募してきておりますが、別な会社になったと、入札の結果ですね。そういう経過がございます。
- 副議長（加藤俊郎君） 松本議員。
- 2番（松本尚美君） 私は魚市場の対応というか、結果としてなのかもしれませんが、私はよかったなという評価をしたんです。これは事業費が大幅にふえてしまって、機能を含めてそういったものがダウンしたんですけれども、トータル的に見ると、やっぱり基本設計と実施設計が違うというのは今回よかったのかなという評価をしたんです。

ただ、そういうことが、じゃ、基本設計された業者に対して何のペナルティーがあるんですか。この適切じゃなかった、見落とした、しょうがない、オーケーですよ、全部払ってしまう、こういうことになるわけですよ。

だから、基本設計と実施設計はやっぱり線を引くべきじゃないですかということ。しかもその施工管理、現場管理、これについてもやはり実施設計、基本設計にかかわりがあった設計屋さんでは問題がありますよということなんです。これはどこかでそういう設計屋さんがあわせようとするわけです。そういう自分に責任を求

められると困る、責めを負うのはできない、困る。だから、じゃ、どこにひずみが行くのか、どこに圧力がかかっていくのか。現場にかかっていくわけですね。これは経験則として学んだはずじゃないですか、宮古も。一連の流れでいけばですよ。

CM方式というのをやりましたけれども、特定のところをお願いをしてやった結果、出崎埠頭でもいろいろ問題が出ましたよ。細かいところ言えば、レストハウスだって問題が出ましたよ。山口公民館でも出ましたよ。その位置分担でも細かいところがありますよ。だからいろんな問題が出てきている。じゃ、それをどうクリアしていけるか、可能な限り、そういうことが発生しない、どう抑制していくかということの教訓を学んでいないじゃないですか。

だから今回、私何回も言うんですけども、変更なのかVE提案なのかわからないじゃないですか。構成員だけでも鹿島だからいい、久米設計だからどうするの、じゃ、これ基本設計に問題があったんじゃないですかと。頭出しの110億円のトータルの事業費ですよ。これは久米設計がはじき出しているわけですよ、一式の分があるかもしれませんが。じゃ、具体的に今回のJVがしっかり実績に基づいて積算をして、一式ではだめですよ、平米数も単価もしっかりと入れなさいよというのが要求になっているわけですよ。だからデザインビルドは頭出しではつかみ以前ですよ。つかみ、それに自分たちの利益をどう確保して、そしてコストをいかに抑えていくか。これが鹿島さん、日本国土さんは付録みたいなものですから、鹿島さんがそれをやろうとしている。それに久米設計はコストを下げるためにはどうすればいいか、もう協力関係にあるんですよ、実施設計だけでも、積算の部分で。

だから組まれたらば、宮古市は三菱地所に何を期待するのかわかりませんが、組まれたらば対応できないですよ、これ。市長、そういう印象を持たないんですか、結果としてでも。たまたま久米設計さんも実施設計の企業体に入ってきました。たまたまですよ。でも、そういったことが心配されませんか。リスクはないですか。どうですか。私は性悪説なのかもしれませんが。

○副議長（加藤俊郎君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 性悪説だと思います。端的に、やはり基本設計の部分と実施設計の部分は違うと思えますし、その中に企業体が入ってきていると。なおかつ、我々は三菱地所と一緒にになりながらそれをチェックしながらいくということをするれば大丈夫だというふうに私は思っております。

○副議長（加藤俊郎君） まだありますか。松本議員。

○2番（松本尚美君） これは要求です。三菱地所さんが今までやられてきたその仕事の内容、成果品、これを我々に示してください。時系列的含めて詳細に。そしてそれをまず見せていただいて、そして宮古市にかわってしっかりとチェックがなされているのか、この入札形態も含めてどういったやりとりがなされているのか、市の担当者とのやりとりを含めてオープンにしてください。まずこれを要求します。

それから、さっきのVE提案の部分ですが、VEというのは私が単純に理解している部分なのですが、VE提案なのか、単なる設計変更なのか、その確認をまずしたいということです。

それから、基本設計段階での久米設計さんの、仕様書を含めてどこまで積算ができていくのか、これらも情報公開してください。できますか。これにかかわる部分は限りなく情報公開。

○副議長（加藤俊郎君） 一問一答でお願いしたいところなんです。

○2番（松本尚美君） かかわる部分全体、情報公開です。

○副議長（加藤俊郎君） かかわる部分、まず1つはVE……、何でしたか、わかりやすいところで。

山崎部長。

○企画部長（山崎政典君） まず三菱地所さんに関しましては、協議記録等はあれですけれども、膨大になりますので、何月何日にどういうことをやっているかというような部分を少し表にまとめて、申しわけございませんけれども、それはきょうはちょっと、今の時点ではまだ出せない。

○副議長（加藤俊郎君） 3つ言ってしまって……。

〔「3つ言ってください」と呼ぶ者あり〕

○企画部長（山崎政典君） はい。それからVEなのか設計変更なのかというところなんですけれども、これもなかなかちょっと、じゃ、どちらなのかと言われると線引きが難しい。基本設計から実施設計の中で、例えば腰壁みたいな部分をどうするかというような、詰まっていないところを実施設計で詰めてきた部分もございますし、レイアウト変更等もあります。そこはVEなのか設計変更なのかという部分は、ちょっと我々としても内部的に検討しないと、どれがどうだったのか。ただ、今まだそこら辺を、ある程度は詰めてはいますけれども、まだ途中の部分、実施設計完成しておりませんので、そこら辺はちょっとまだ概略的になるというふうに思いますので。

あと、基本設計に関してはもう少し、松本議員がおっしゃっているのはどういったものが欲しいのかというのは、若干まだ私今の時点では理解できないので、もしあれでしたら後からペーパーでもよろしいですので、こういったものをということでまとめて出していただければ、そこら辺はちょっと内部で検討したいと思います。

○副議長（加藤俊郎君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） まず1点目の部分については、要約的なものじゃなくて、やはり三菱地所の担当者の名前は伏せてもいいですけれども、どういうやりとりがされてきたかという、その事実関係を理解できる内容にしてもらわないと。こういうテーマで話し合いましただけではやっぱり困るんですよ。要は、こういったスキームをつくり上げてきた、お膳立てをしたのが誰かということをおしはしっかり理解したい。少なくとも課長なのか、それとも三菱地所なのかという、提案の部分も含めて確認をしたいということです。

それから、2点目の部分ですけれども……。

○副議長（加藤俊郎君） 1つずついきますか、1つずつ。

○2番（松本尚美君） だからしゃべっているんです。

それからVE提案。部長が今そんなこと言っている。VE提案というのは何だろう。私の理解では、基本的にはVEというのは、品質がまず確保されてよくなる、そしてコストが下がるということがVE提案の大前提なんです。そしてそれにかかわって、VE提案に対していわゆる手数料といいますか成功報酬、要するに採用した場合に例えば1億減るといったらば、10%VE提案を受けて還元しますよというのがVEなんです。設計変更というのはまるっきり関係ないんです。これは施工業者が設計変更することではなくて、設計段階、設計業者が当局とやりとりをして単純に変更することが設計変更なんです。現場から、施工業者からこういうので変えればよりコストが安くなりますよという提案を受けてやる場合も、要するにコミッションというか手数料、報酬を払わない前提の提案というのも当然あると思うんです。だから今の時点で、VEというのは何だろうかという基本的なことを理解しないでやっているということは普通あり得ないと思います。

それから、いいですか、3点目。

○副議長（加藤俊郎君） 一問一答でお願いします。

〔「長過ぎる」「最初のやつ」と呼ぶ者あり〕

○副議長（加藤俊郎君） 部長。

○企画部長（山崎政典君） 今、三菱地所との協議の部分の協議簿というと結構な厚さになります。ただ、正直、執行権という部分も我々にはあるというふうに当然思いますので、どこまで出せるかというのを、全部コピーが欲しいと言われると、一旦それを出せば、じゃ、次はこれのコピー、これのコピーという話になると、そこは我々としても、例えば何月何日にこういう内容についてこういう関係者で協議したという一覧表程度で、できればまとめて出させていただきたいというのが正直な話ですけれども。

○副議長（加藤俊郎君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 一問一答ということですから、まず前段、今の部分なんですけれども、私はコピーしていただきたいということを言っているんじゃないです。閲覧させてください。閲覧でもいいですよ。膨大でコピーするだけでも大変だというのはわかります。ただ閲覧させてください。

○副議長（加藤俊郎君） 山崎部長。

○企画部長（山崎政典君） 閲覧ということであれば、そこは了解をいたします。

○副議長（加藤俊郎君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） VEについての認識、私の認識が間違っているのかもしれませんが、どうなんですか、これは。

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） VEの提案については、告示の時点で提案をいただいているものでございます。VEの技術提案の採否については既に決定してございます。当時のVE提案のうち採用したもの、採用できなかったものがございますけれども、技術提案については会社の秘匿情報に当たるということで公開の対象にはしてございませんので、ご了承いただきたいと思います。

○副議長（加藤俊郎君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 私はそういうことを聞いているんじゃないかと、VE提案を今回採用しているのか。そしてその提案として、鹿島さんから空調に関してもくいにしても受けているんですかと。VEはあり得るんですか、それとも単純な設計変更なんですかということ。一問一答なんですけれども、設計変更であれば私は問題があるということです。

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） くいについてはVE提案でいただいたものではございません。それから空調の見直しについてはVE提案でいただいたものです。

○副議長（加藤俊郎君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） VE提案はそうするとその提案に対して、空調はたしかコストが下がりますね。じゃ、コストが下がる分については、いわゆるコミッションといいますか、幾らかの成功報酬といいますか、採用報酬というか、これを払うんですか。払わないんでしょう。そうすると、通常いわゆるVE提案ではないですよということですよ。単純な設計変更ですよということですよ。違いますか。私の理解はそうなんですけれども。

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） J VさんからはVE提案ということで、空調方式の見直しという提案をいただいておりますが、内容を拝見いたしますと、VE提案というよりはコストダウンの提案だったのかなという

ふう理解をしておりますので、それはVEの採用というような事態ではございません。それから成功報酬みたいなものでもバックはしてございません。

○副議長（加藤俊郎君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） だから、そこはちゃんと今の段階で整理がついていないとだめでしょう。もちろんさっき、VEで何だか設計変更になるんだか、まだそういった基本的な部分が定められていないという話、それで受けているわけですよ。だからVE提案であれば、これは何%かという問題、コストダウンですよ、問題はありますよ。それからプラスの部分は、これはVE提案とは言わないんですね。基本的には、増額になる部分は単なる設計変更ということになりますね。

私が問題にしたいのは、この久米設計なんですよ。基本設計で何でコストが高いものを設定しているのか。じゃ、もっと低いものがなぜ採用できなかったのか。それがどういう額でもって、全体的に詳細の部分で鉄骨は、いわゆる工種によってどういったものが積算されているのか、それが最後の基本設計の中の情報公開なんです。それをしっかりと押さえていないと、今後のプラスになる部分が万が一出てきて、そしてどこかが抑えられるとすれば、私は品質とかそういったものが当初の部分が確保されないおそれがあると考えられるということです。これがデザインビルドであり得ることなんですよ。

要するに、コストが上がった分、じゃ、事業費をふやせないとすればどこかを削るんです。削らなければ合わせられないんです。自分たちの利益を削るというのもあるかもしれません。でも少なくともゼネコンさんは、用意ドンのスタートで30%はまずもう経費は持っています。ですから現場で70%以下で、現場経費含めていかに出していくかです。これがゼネコンさんの基本的な考え方。そのためには、ちょっと余計かもしれませんが、今回のJVに地元企業を入れて資材の調達とかそういったもの、労務を含めてなんですか、これは限りなく厳しいと私は言わざるを得ません。資材調達なんかできませんよ、宮古で。できるのは採石とか生コンくらいでしょうか。生コンも一般的な価格よりも元売りということになって下げざるを得ないんです。そういうことです。情報公開、どうですか。

○副議長（加藤俊郎君） 松本議員、どの点の情報公開ですか。

○22番（松本尚美君） 基本設計にかかわる部分です。

○副議長（加藤俊郎君） 基本設計にかかわる情報公開と言っていますけれども。

多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） 可能なものについては対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○副議長（加藤俊郎君） ほかになければ、この件についてはこれできょうは終わりにしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「移転補償」と呼ぶ者あり〕

○副議長（加藤俊郎君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） きょうの資料の9ページに、避難通路の整備に伴うJRに対する建物移転補償の関係の資料が載せられております。

ちょっとお聞きをしたいのですが、建物移転料の算定は、これは市のほうで算定をしたのか、それともJRのほうの算定に基づくものなのか、ちょっとこら辺基本的にはどうなのかなというふうに思っています。少しお聞かせをいただきたいと思います。

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） お示した額につきましては、用対連基準に基づきまして補償基準ということでこちらのほうで算定した数字となっております。

○副議長（加藤俊郎君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 用対連の基準、再築・改造、これは前にもちょっと金額が出されているやつですけども、用対連の基準だとすれば基本的には価値補償で算定をされるという、私はそういう思いを持っているんですが、昭和22年、昭和9年のいわば建築物です。それに対して約1,300万円。ちょっと私、そういう思い、これは用対連の基準からすれば少し高いのではないかなという思いを持って見ているんですが。用対連の基準に基づく算定だと、いわばその原価の価値補償分を含んだ算定だという、こういう理解でいいということでしょうか。

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） 今回お示した額については、JRさんにお支払いをして、お支払いする内容としてはご指摘のとおり残存価値プラス、それからJRさんに解体をしていただきますので、解体費用が含まれているというふうにお考えいただければよろしいかと思います。

○副議長（加藤俊郎君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） もう一つです。保安費170万円、これをもう少し、多分工事の安全性を確保するためという意味だというふうに思いますが、170万円ほどの保安費を補償として支払う。少しこの保安費の考え方についてご説明いただきます。

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） ホームの端っこにある建物でございまして、線路からの離隔距離がそれほどない建物でございます。ですので、この建物を解体したり改造したりする場合については、列車見張り員であるとかそういう保安員を配置する必要がございます。そのための最低の基準の人員配置を見た金額というふうにご理解いただきたいと思います。

○副議長（加藤俊郎君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） その保安員については、JR職員ではなくて、その専門のいわば工事等の関係と見られる保安員、これだというふうに理解をしていいのかどうなのかということが1点。

それから、何日分の保安員配置でしょうか。

○副議長（加藤俊郎君） 多田課長。

○復興推進課長（多田 康君） 前段のご質問でございますが、警備会社とか工事会社で抱えております工事安全専任管理者とか技術者、見張り員というような人員になりますので、JRの直接の職員ということではございません。

それから、日数でございますが、交通整理員につきましては23人を見込んでございます。23人・日ということでもよろしいでしょうか。それから列車見張り員については17人・日を見込んでございます。工事安全選任管理者については19人・日を見込んでございますので、20日前後の工期というふうにお考えいただければと思います。

○副議長（加藤俊郎君） そのほかないようですので、この件についてはこれで終わりいたします。

説明員入れかえのため、暫時休憩します。

午前11時42分 休憩

午前11時43分 再開

○副議長（加藤俊郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○

## 説明事項（２） 宮古市復興交付金事業計画について

○副議長（加藤俊郎君） 説明事項の（２）宮古市復興交付金事業計画についてを説明願います。

山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） それでは、第15回復興交付金事業計画についてご説明申し上げます。

今次の計画につきましては、平成28年5月19日に復興庁に申請をいたしまして、6月24日に交付可能額の通知をいただいております。本日はその内容について説明するものです。

第15回申請につきましては、平成28年度の事業費となっております、2つの事業についての追加事業費を申請して8億7,624万5,000円が追加で認められたということでございます。

申請事業の内容等につきましては、復興推進課長から説明をさせていただきます。

○副議長（加藤俊郎君） 多田復興推進課長。座ってお願いします。

○復興推進課長（多田 康君） ありがとうございます。

それでは資料めくりながらになりますので、座ってご説明をいたしたいと思います。

お手元資料、表紙をおめくりいただきまして、1枚目の総括表と書かれた資料がございます。毎度の様式になってございますが、上の表でございます。上の小さい表のほうが、これまでの復興交付金の交付経過を示した表でございます。各申請回数ごとの交付額を示した表でございまして、右下の網かけのところでございます。今回の第15回申請を含めた交付金額ということで、事業費ベースで797億8,554万9,000円となっております。

下の表に行きますと、下の表はこれまでの事業計画、事業状況を示した表でございます。これも一番下の網かけの欄をごらんいただきたいと思っております。まず左のほう、（A）の欄でございます。復興交付金事業計画上の全体事業費としては867億4,108万4,000円となっております。

それから右のほうに移っていただきますが（B）欄でございます。第15回の申請額でございますが、先ほどのとおり8億7,624万5,000円となっております。

それから右のほうに行きまして（C）欄の数字でございますが、第15回分までの合計の欄でございます。

①交付対象事業費の欄でございますが、先ほどご説明いたしましたとおり797億8,554万9,000円となっております。

それから（D）欄に行きます。復興交付金の平成28年5月末現在の状況の欄でございますが、④の執行済事業費488億4,164万9,000円でございます。

それから隣でございますが、⑤未執行事業費のところでございますが292億6,926万5,000円でございます。

それからまたお隣に行きます。⑥事業完了等で執行残となる見込額の欄でございますが16億7,463万5,000円となっております。

備考欄につきましては、現在の復興交付金の事業数を挙げてございますが、事業数としては100事業でございまして、継続中の事業が57事業、それから完了または廃止が43事業というような状況となっております。

それから1枚おめくりいただきまして、2ページ以降については事業ごとの復興交付金の状況ということで、省庁別に集計をしたものでございます。この2ページの中ほどに、今回申請をいたしました事業が含まれているところがございます。真ん中の網かけの1段下でございます国土交通省計という欄の一段下、（仮称）胡瓜

沢線道路整備事業でございます。被災時に高浜地区の孤立を防ぐために高浜地区と河南地区を結ぶ道路整備に係る平成28年度分の追加事業費が今回採択をされておるところでございます。(B)①ということで、真ん中辺の欄でございますが、今回採択いただいた金額6億5,000万円でございます。この額が追加となっております。

それからお手数ですがもう1枚おめくりいただきまして、3ページ目でございます。同じく国土交通省事業費の分の今度47番目の下から幾つ目かというようなところでございますが、左の数字の47番をごらんいただきたいと思っております。藤原地区津波避難路整備事業でございます、今回2億2,624万5,000円が追加となっております。この事業につきましては、藤原地区の津波避難路整備に係る工事費分ということで今回採択された分でございます。

以上、ご紹介しました2つの事業につきましてが今回の第15回申請分で採択された事業ということになります。今後それぞれ補正予算等に計上されて、各委員会等でもご説明あろうかと思っておりますが、全体としてはこのような構成となっているところでございます。

ご説明は以上でございます。

○副議長(加藤俊郎君) 説明が終わりました。この件についてご質問があれば挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(加藤俊郎君) ないようですので、これで……、松本議員。

○22番(松本尚美君) すみません、ちょっと確認をしたいんですけども、執行残見込事業費というのがありますね。16億7,400万円ばかりあります。これは国、復興庁といいますか、国といつこれを確定して、確定していないものも見込みですからあるとは思うんですけども、これは順次執行残については、事業はほかに流用可能な部分もあるのかなというふうに思うんですけども、何か全体の額と実際にやっている額、それからまだ残っているもの、そして見込み、残る、一体最終的にどうなるんだろうというのがわからないんですけども、担当もわからないとは思うんですけども、この見込みというのはどういう状況なんですか。これ、いつ返すんですか。

○復興推進課長(多田 康君) 返還の時期というのはまだ明確になってございまして、完了していない事業についても追加分の工事が発生したような場合には、執行残の中から使いなさいというような指示がございまして、まだ内部に留保している額でございまして、いつかの時点で事業完了後に返還しなさいというような連絡が来るものだというふうに考えてございます。

○副議長(加藤俊郎君) 松本議員。

○22番(松本尚美君) それじゃ、ちょっと質問を変えて、完了・廃止43事業あるんです。これの総額は単純に引いては出ないとは思うんですけども、金額ですよ。これ、計算すればわかるということかな。わかりました。計算すればトータル見ればわかるということですか。わからないな。要するに、どの時点で今回の復興にかかわる部分の額が確定するのか、そして市の負担が結果的に幾らになるのかということですよ。要するに、前に聞いた時は大した額ではないよ、要するに地元負担が発生しても大したことはないですよという話になったんですが、そこはどう見込めるのか、読んでいるんですか、いつごろの時期に。

○副議長(加藤俊郎君) わかりますか。

多田課長。

○復興推進課長(多田 康君) 復興交付金事業の全体枠については、全部の事業が完了しないとそれはわから

ないというのをご指摘のとおりでございますが、地元負担とおっしゃっていたのは効果促進分か何かの地元負担というご指摘でございますか。その件に関しては、以前にもお示しいたしましたとおり1億2,000万円というようなご説明をした経過がございますが、あれも今の時点での事業費の見込みから地元負担割合ということで算出した見込み額でございますので、事業の進捗に伴って地元負担の額というのは確定してまいるといふふうに考えてございます。

○副議長（加藤俊郎君） そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（加藤俊郎君） ないようですので、この件についてはこれで終わります。

説明員は退席願います。ご苦労さんでした。

〔説明員退席〕

○

### 説明事項（3） その他

○副議長（加藤俊郎君） その次に、その他でございますが、事務局より連絡がございます。

佐々木次長。

○事務局次長（佐々木純子君） それでは、事務局から2点連絡事項がございます。

1点目は、今週金曜日22日に開催されます盛岡市・宮古市議会議員交流会についてです。

皆様から出欠報告をいただいておりますが、その後変更がある方はございませんね。

今回の盛岡市議会からの参加者は事務局を含めて35名となっております。交流会前に田老地区の防災関係の視察を予定と伺っております。なお、交流会終了後は盛岡へお帰りになるとのことでございます。

交流会は宮古ホテル沢田屋において午後3時45分開会ですので、よろしく願いいたします

次、2点目です。今月30、31日に開催されます黒石市・宮古市姉妹都市締結50周年記念祝賀会及び議員交流会についてでございます。

こちらも同じく出欠報告はいただいておりますが、変更はございませんね。

姉妹都市締結50周年記念祝賀会への出席は、議員派遣となっております。支給される旅費につきましては事務局でお預かりし、過不足については後日精算いたしますのでご了承願います。

当日の行程につきまして文書をお送りしておりますが、集合時間等は改めてお知らせしたいと思います。

連絡事項は以上になります。

○副議長（加藤俊郎君） 皆様から何か質問はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○

### 閉 会

○副議長（加藤俊郎君） そのほか何もなければ、これをもって議員全員協議会を閉会します。

長時間ご苦労さまでございました。

午前11時54分 閉会

○

宮古市議会副議長 加藤俊郎